

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第187号	件 名	豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡り廊下耐震補強工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>防水改修工事 2-1,2、8-1棟 屋上防水改修において、既設配管一時撤去、作業後復旧と記載されていますが、径、管種、保温材の有無、数量が不明ですのでご指示願います、また、支持部材等は既存流用と考えてよろしいでしょうか。 関連図：1-A06、A09、A10</p>	<p>各棟屋上の配管に関して、管径、管種、保温材の有無、数量は別紙1の通りです。支持部材は既存流用とします。</p>	
2	<p>外壁改修工事 8-2棟 EV棟の外壁の仕上げは既存のままと考えてよろしいでしょうか。(仕上げ凡例の番号記載なし) 関連図：1-A21</p>	<p>EV棟の外壁の仕上げは既存のままとします。</p>	
3	<p>外壁改修工事 11棟 大屋根に付く換気用の壁面塗装、建具塗装は本工事の対象外と考えてよろしいでしょうか。 関連図：1-A22</p>	<p>11棟 大屋根に付く換気用の壁面塗装、建具塗装は本工事の対象外とします。</p>	

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第187号	件 名	豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡り廊下耐震補強工事
No	質疑事項	回 答	
4	仮設工事 ガードマンボックス、空調機の仮撤去移設、復旧とありますが、 移設場所、大きさ、移設場所の電源の有無をご指示ください。 関連図: 4-A09	ガードマンボックスの大きさはW=1,900、D=1,900、H=2,500です。 移設場所は4-A08図に記載のガードマンボックス(学校警備員用)の位置 を想定しておりますが学校・監督職員と協議の上決定するものとします、 また電源は別途設備工事にて引き込みを行います。	
5	仮設工事 物置移設復旧とありますが大きさと移設場所の指示がありません のでご指示ください。 関連図: 4-A09	物置の大きさはW=2,650、D=1,800、H=2,100です。移設場所は学校と協議 の上、学校敷地内の工事エリア外に移設するものとします。	
6	仮設工事 陶芸小屋一部仮撤去復旧の詳細をご指示ください。 関連図: 4-A09	陶芸小屋については、渡り廊下側の側面波板1,830×2,800(ボルト固定30 箇所程度)を取り外し、耐震補強工事完了後、同材で復旧とします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第187号	件 名	豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡り廊下耐震補強工事
No	質疑事項		回 答
7	<p>耐震補強工事 梁増し打ち(H,I,J通り⑫-⑬間)部のコンクリート工事について増打ち高さが低く、コンクリート打設が困難なため、無収縮モルタル圧入としてよろしいでしょうか。 関連図: 4-S03</p>		<p>梁増し打ち部のコンクリート打設を無収縮モルタル圧入としても問題ありませんが変更の対象にはいたしません。</p>
8	<p>耐震補強工事 柱増し打ち部のコンクリート工事についてコンクリート充填部と無収縮モルタル充填部の境目の型枠施工が困難です。コンクリートの充填に問題がない場合は全てコンクリート充填もしくは無収縮モルタル充填としてよろしいでしょうか。 関連図: 4-S03</p>		<p>コンクリート等の充填に問題なければ全てをコンクリートまたは無収縮モルタル充填にしても問題ありませんが変更の対象にはいたしません。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp